

いろは吞龍新聞第 26 号～平成 30 年 1 月号～

いろは吞龍トンネル南幹線シールド 復旧工事について

現在施工中のいろは吞龍トンネル南幹線シールド工事につきましては、昨年 11 月 27 日にトンネル内部への漏水及び土砂流入により国道 171 号に路面陥没が発生し、道路復旧工事のため国道 171 号の通行規制を行うこととなり、ご通行の皆様、沿道の皆様には大変なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在も路面の沈下などのモニタリングを続けておりますが、変状は発生しておりません。

今後については、シールド工事の本復旧に向けて、学識経験者による検証委員会を開催し、管渠内に漏水が発生した原因の究明と、その結果を踏まえた対策工法を検討する予定です。

現在は、管渠内の調査を実施するため、凍結工法の作業を進めております。

